

後期高齢者医療の保険料引上げを方針の停止を求める請願書

請願者 代表
住 所
紹介議員

請願趣旨

政府は、2024年から後期高齢者医療の保険料も引き上げる方針です。75歳以上で年収153万円を超える約4割の700万人が対象となります。

1人当たり平均	9500円負担増	保険料8万7200円に
そのうち年収200万円	8500円負担増	保険料9万700円に
そのうち年収400万円	2万5600円負担増	保険料23万1300円に
上限年収1000万円以上	14万円負担増	保険料80万円に

「年齢によらず収入に応じた仕組みとして」「現役世代の負担を抑制する」「出産一時金増額一部を負担」などの「理由」です。しかし、今回の引き上げでは、政府資料でも「健康保険組合の加入者一人当たりでは年1000円」にすぎません。また、保険料の上限額を1000万円以上は全て同一の保険料にしていることも改善すべきです。しかも現役世代でも「賃金水準が高い健康保険組合の負担を増やす」「所得水準が低い協会けんぽ国庫補助金も削減する」ことも検討されています。

2022年10月から後期高齢者の患者窓口負担の2割化を具体化したばかりです。これらの事態は高齢者の生活を脅かし医療を必要とする高齢者の受診抑制も強め健康といのちを確実に脅かすものです。

そのため、下記の項目の意見書の提出を地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するよう請願いたします。

請願項目

2024年から後期高齢者医療の保険料も引き上げの停止を求めます。

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣 総務大臣